

**国連森林フォーラム (UNFF) の国及び組織主導イニシアティブ  
「持続可能な森林ベースのバイオエコノミーアプローチの促進」  
グローバルサミット会合の結果概要**

**(ポイント)**

- 森林ベースのバイオエコノミーアプローチの促進をテーマに開催 (60 を超える国、100 を超える機関から約 260 人が参加)。
- 我が国はホスト国オーストリアと協働する主要メンバー(パートナー国)として参加し、ハイレベルセッションでの谷村次長のスピーチ、テーマ別セッションでのセッションリード(司会役)として貢献。
- 成果文書「ウィーン行動呼びかけ」は、今年5月の国連森林フォーラム (UNFF21) や9月のFAO 林業委員会 (COFO28) に報告され、関連する多国間プロセスに組み込まれる見込み。

**1. 会合概要**

日時 : 2月 23 日(月)～25 日(水)

場所 : ウィーン(オーストリア)

主催: オーストリア農林・気候環境保護・地域・水資源管理省

共同議長国: 南アフリカ

パートナー国・組織: オーストラリア、フィンランド、日本、トルコ、国連森林フォーラム (UNFF)、国連食糧農業機関 (FAO)、国際森林研究機関連合 (IUFRO)

参加者: 現地参加者約 260 名、オンライン参加者約 230 名

UNFF 加盟国、森林に関する協調パートナーシップ (CPF) の組織 (FAO、ITTO 等)、民間セクター、市民社会等。現地参加は、欧州・アフリカから多数、アジアからは日本のほか、中国、タイ、インドネシア、マレーシア等が出席。

～背景～

- ・持続可能な森林ベースのバイオエコノミーについては、2024 年 5 月に開催された第 19 回国連森林フォーラム (UNFF19) において、加盟国に対し、持続可能な森林ベースのバイオエコノミーの推進に向けて、主要グループやその他の関係者と協力する内容の決議及びハイレベル宣言が採択。
- 2024 年 7 月の FAO 林業委員会 (COFO27) 第 27 回会合では、加盟国が食料農業システムと林業において持続可能なバイオエコノミーの実践を推進すること、及び FAO がバイオエコノミーにおける林業セクターの役割に関する国際会議を開催することが勧告。
- ・上記を背景として、国連森林フォーラム (UNFF) 枠組みの下で、各国が自主的にテーマを定めて実施する「国及び組織主導イニシアティブ」として、オーストリアが「持続可能な森林ベースのバイオエコノミーアプローチの促進」イニシアティブを開始し、我が国もパートナー国として参加。
- ・同イニシアティブの下、2025 年 9 月、同国と連携して国際シンポジウム「木材、健康、響き」を東京で開催。

## 2. 主な議題と対応

### (1) ハイレベルセッション

- ・主催者であるオーストリアのトチュニック農林・気候環境保護・地域・水資源管理大臣から、森林ベースのバイオエコノミーに対するコミットメントや、気候変動対策、農村開発における森林の役割の重要性について挨拶。続けて、パートナー国・機関がスピーチを行った(フィンランド農林業大臣、トルコ林業局長(両者はビデオメッセージ)、オーストラリア農林水産局国際政策課長、ビャオ UNFF 事務局長、ベレン UNFF21 議長(トルコ)、ウーFAO 林業部長、タティ COFO28 議長(コンゴ共))。
- ・我が国からは、谷村次長がビデオを通じて、COP30 におけるフォレストパビリオンのイベントへの参画、FCLP の「責任ある木造建築の原則」の承認、バイオエコノミー戦略、森林・林業基本計画に言及しつつ、森林ベースのバイオエコノミー促進に向けて共に行動したい旨、発言。

### (2) テーマ別セッション

テーマ別セッションでは、「政策と実施」、「資金調達の世界」、「木材で未来を築く」、「木材を超えた森林の可能性」、「イノベーション」、「バリューチェーン」の各テーマの下、グループ討議等が行われた。

#### テーマ:イノベーション

- ・基調スピーチ(オレゴン州立大学)、ステークホルダー(クイーンズランド大学、欧州森林研究所、農業者・小規模土地所有者グループ代表)からのコメントの後、会場の参加者が4つの小グループ(各グループ 10 名程度)に分かれて自由討論を行った。FAO がファシリテーターを務め、テーマに沿った質問を投げかけ、グループ内での意見交換を踏まえて、概要を取りまとめるという形で進められた。
- ・我が国はセッションリードを務め、田端企画官より開会・閉会挨拶、セッション終了後にはプレナリー場で議論された内容の報告。開会挨拶では、森林資源の循環利用がバイオエコノミーの実現に重要であること、木材の活用はバイオエコノミー戦略に中にとしっかりと位置付けられていることを説明。加えて、バイオエコノミーの促進のためには、社会課題の解決への貢献につながること及び科学的知見に基づき、その成果を適切に評価されることが重要と指摘。閉会挨拶では、セッションの議論において、イノベーションにおける分野横断的な連携・共創の重要性が強調されたことを踏まえ、我が国においても省庁横断的な取組によってこれまで木材が使われていなかった分野(公立学校施設の木質化、木造応急仮設住宅)で木材利用が促進されていることを紹介。
- ・イノベーションを加速させる実行可能な機会として、木造建築物、セルロース材料、バイオマスエネルギー、包装、非木材森林製品に係る新しい技術や製品の採用、また、リモートセンシングや AI 技術により、生産者や消費者がより広範な情報を入手できるようになり、

市場の信頼性を向上させることなどについて言及があった。我が国からも、イノベーションの取組事例として、新素材としての改質リグニンやセルロースナノファイバー、建築基準の合理化による中高層・非住宅の木造建築の増加等について適宜発言。

### 3. 本会合の成果物

・本会合では、議論の概要を記載した「共同議長サマリー」、及び森林ベースのバイオエコノミー促進に向けた「ウィーン行動呼びかけ」を作成。

「ウィーン行動呼びかけ」では、以下の5つの優先行動を加速することを記載している。

- ① システム変革に向けたリーダーシップの発揮
- ② 包摂的なバイオエコノミーの実現
- ③ ターゲットを絞った財政資源の動員
- ④ 森林ベースのバリューチェーンとイノベーションを促進する環境の整備
- ⑤ あらゆるレベルにおける協働パートナーシップの構築

・これら成果物は、今後、5月の国連森林フォーラム (UNFF21@NY)、9月の FAO 林業委員会 (COFO28@ローマ) に報告される。具体的に UNFF21 では、本会合での成果報告、サイドイベントの開催、決議文への記載を行う予定であり、今後検討が進められる。